

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	印鑑登録マスター	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 組織名	水戸市長 総務部市民課
3	個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書を適正に発行するため	
4	記録項目	印影・住所・氏名・通称名・生年月日・登録年月日・登録番号・世帯番号・宛名番号等	
5	記録範囲	印鑑登録者	
6	記録情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 届出 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 印鑑登録原票・住民基本台帳システム	
7	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先	なし	
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市総務部市民課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
11	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。